

煌け! 登美北

平成27年6月19日(金)
奈良市立登美ヶ丘北中学校
生徒指導だより
文責:三間瀬 充宏

真の勝利とは何か 真の勝者とは何か

6月7日(日)・13日(土)・14日(日)、奈良市中学校総合体育大会が行われました。登美北の運動部のみなさんも日頃の練習の成果を発揮すべく全力を尽くしたことでしょう。また、試合に出なかった人も精一杯の声援を送ったことでしょう。私も野球部の顧問として、一つ一つのプレーに一喜一憂しながら応援をしました。スポーツに一所懸命取り組む姿は、観ている人に感動を与えます。

では、観ていて気持ち良い試合とはどんな試合でしょうか。その答えを前に紹介した『「勝利を目指す前に大切なことがある」日本卓球協会』を見つけました。紹介させていただきます。

「真の勝利」とは、ルールを守り、審判員と相手選手に敬意を払って正々堂々と戦い、つかみ取るものです。

「真の勝者」とはフェアプレーに徹し、審判員や相手選手からも敬意を払われる選手です。ルール違反やアンフェアなプレーで勝利しても、それは「真の勝利」とは言えません。審判員や相手選手を不快にさせて勝利しても、その人を誰が「真の勝者」とリスペクトしてくれるのでしょうか。

卓球選手として、最善を尽くし、「真の勝者」となることを目指しましょう。

卓球選手の所は、他の競技の選手に置き換えることができるだけでなく、中学生のみなさんに置き換えることもできるのではないかと思います。学校生活の中で、自分だけのことを考えるのではなく、常に周りにいる人のことを考えて積極的に何事にも取り組む。そんな行動がとれる人は評価され、信頼されるようになるでしょう。中学生として「真の勝者」を目指してみませんか。

交通ルールを守りましょう!

今月1日から、自転車を対象とした交通ルールが改正されました。

自転車はみなさんにとって

身近な乗り物ですが、その手軽さから交通ルールを無視したような危険な乗り方をしている人がいて、死亡事故が起きたりしています。今度の改正はそのような状況を受けてのことです。

ルールを守れば自転車はとても便利な乗り物です。校区は坂が多くスピードの出る所もあります。交通ルールを守って安全運転を心がけてください。

14項目の「危険行為」

- 信号無視
- 通行禁止違反
- 歩行者専用道徐行違反など
- 通行区分違反
- 路側帯の歩行者妨害
- 遮断機が下りた踏切への立ち入り
- 交差点での優先道路通行車の妨害など
- 交差点での右折車優先妨害など
- 環状交差点での安全進行義務違反など
- 一時停止違反
- 歩道での歩行者妨害
- ブレーキのない自転車運転
- 酒酔い運転
- 携帯電話を使用しながら運転し事故を起こしたケースなど安全運転義務違反

2013年6月に成立した改正道路交通法に基づき導入された。事故を誘発する運転として定められた14項目の「危険行為」が対象となる。3年以内の期間で、危険行為を理由とした改正道路交通法に交通違反切符を2回以上交付された運転者は、警察本部や運転免許センターで講習を受けなければならない。講習は3時間、手数料として5700円を徴収する。交通ルールの理解度を確認するテストを行った後、テスト結果にあわせてそれぞれの受講者が犯しやすい違反行為を警察官らが説明する。テストに合格判定はない。警察庁によると、14年に自転車事故が約10万9260件あり、交通事故全体の約2割を占めた。死亡事故は82件で、10年前と比べると6割増えている。

違反行為を繰り返した自転車の運転者に講習を受け、講習費用は、講習料が、6月1日から始まる。酒酔い運転や信号無視などで3年以内に2回以上摘発された14歳以上の運転者が対象となる。講習では交通ルールの理解度を確かめるテストを実施したり、悪質運転の危険を教える映像を見せたりして自転車の事故の抑止を目指す。【長谷川豊】

14歳以上対象 理解度確認テストも

「悪質自転車」講習あすから

(毎日新聞 5月31日)